令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	グループホーム利用者家賃負担軽減事業					
事業担当課	福祉部　障がい福祉課			事業期間	平成　18　～　無期　年度	
	所属長	山内　邦彦	担当	細見　直樹	担当	山本　叡佳

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標４【健康福祉政策】すこやかでしあわせに生きるまち
		施策分野	4-4 障がい福祉
	根拠法令・個別計画等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令、丹波市グループホーム利用者家賃負担軽減事業実施要綱、丹波市障がい者・障がい児福祉プラ	

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	障害者グループホームの入居者（丹波市が支給決定している方に限る）
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	・障がい者が、限られた収入（障害年金等）の中でもグループホームに入居して地域での生活を行い、就労や地域での活動に参加できている。
		概要 （具体的手段 ・全体計画）	・障がい者がグループホームに入居する際の家賃の一部を助成する。 ・対象者は、本市のグループホーム利用者家賃負担軽減事業の支給決定を受け、グループホームに現に入居している者。 ・助成額は、グループホームの家賃から10,000円を控除した額の2分の1の額と15,000円のいずれか低い方の額。 ・助成は、利用者本人あるいは、利用者からの委任を受けたグループホーム運営者からの請求に基づき支払う。 ・実施方法：直接実施

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	10,583	11,768	0	0	0	0	
	直接事業費A	9,764	10,949	0	0	0	0	
	総人件費計（E＋H）B	819	819	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）C	0.10	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費E＝C×D	819	819	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費H＝F×G	0	0	0	0	0	0	
歳入	特定財源	4,882	5,474	0	0	0	0	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	4,882	5,474	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	5,701	6,294	0	0	0	0	

実施（DO）指標	指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
成果	グループホーム利用者家賃負担軽減事業利用者数	人	目標	88	89	90	91	92	92	
			実績	83						
			目標							
			実績							
			目標							
			実績							
	指標の推移等の背景・分析	・成果指標については、第７期丹波市障がい福祉計画の共同生活援助（グループホーム）の利用見込みに準拠して設定をしている。 ・利用者は令和４年度は80人、令和５年度は76人、令和６年度は89人で推移しており、地域で生活する障がい者が一定数居られる。								

事務事業名	グループホーム利用者家賃負担軽減事業		
事業担当課	福祉部　障がい福祉課	事業期間	平成　18　～　無期　　年度

評価（CHECK）	事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・親の高齢化や地域移行のニーズに応え、入所施設等の退所や家族と離れて暮らす際の経済的負担を軽減する目的で「継続」の必要性が高い。 ・障がい者の一人暮らしや地域移行の受け皿の一つとしてグループホームは必要であり、利用する障がい者は一般的に収入が少ない方が多いため、経済的負担を軽減し安定した生活につながる当該事業は必要である。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・助成を受けている利用者の実績は、令和４年度は80人、令和5年度は76人、令和6年度は89人となっており、概ね丹波市障がい福祉計画で見込んでいるグループホーム利用者数となっており、必要な方が助成を受けグループホームに入居されている。
	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	・施設からの地域移行でサービスだけに頼らない自立した生活につながる可能性もあることから、障害福祉サービス費の全体的なコスト削減効果が期待できる。

改革（ACTION）	総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）
	【評価】 ・障がい者の地域での自立生活を継続して支援していくことも必要であるが、適正な見直しを並行して行いながら、多くの障がい者が利用できる制度として継続していく必要がある。 【課題】 ・地域で暮らす重症心身障がい者や強度行動障がいのある人を含む専門的な支援を必要とする人が、安心して暮らすことのできる場を身近な地域において確保する必要があり、今後は専門的な支援が提供できるグループホームの整備を関係機関との連携を図りながら進めていく必要がある。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）	成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）
【今後の方向性】 ・現行のグループホーム利用者家賃負担軽減事業は継続していく。 【改善策】 ・現行の事業は継続しつつ、重症心身障がい者や医療的ケアが必要な方が入居できるグループホームの整備を関係機関と連携を図りながら進めていく。	

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充			✓	
現状維持				
縮小				
休廃止				

●外部評価 【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	障害福祉総務費					
事業担当課	福祉部　障がい福祉課			事業期間	平成　16　～　無期　年度	
	所属長	山内　邦彦	担当	細見　直樹	担当	齋藤　有喜子、荻野　悦代

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標４【健康福祉政策】すこやかでしあわせに生きるまち
		施策分野	4-4 障がい福祉
	根拠法令・個別計画等	丹波市障がい者・障がい児福祉プラン、丹波市重症心身障がい者生活介護事業所運営支援補助金交付要綱、丹波市重症心身障がい者生活介護事業所機能強化補助金交付要綱	

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	障がい者（児）、その家族、支援者
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	【障がい者（児）の情報取得（以下「情報取得」という）】 ・障がい者（児）やその家族が手軽に必要な情報を取得しながら生活ができている。 【重症心身障がい者や医療的ケアが必要な方の日中活動の増加（以下「日中活動の増加」という）】 ・重症心身障がい者や医療的ケアが必要な方も地域に日中通える場があり、外出や他者と交流する機会が増え生活の質が向上している。
		概要 （具体的手段・全体計画）	【情報取得】 ・障がい者（児）全般を対象とする。 ・広報やホームページ、窓口での資料の配布に加えて、障がい者支援アプリを活用したプッシュ型の情報周知を行う。 ・実施方法：直接実施 【日中活動の増加】 ・重症心身障がい者や医療的ケアが必要な方が対象。 ・日中活動ができる場として重症心身障がい者や医療的ケアが必要な方が通える生活介護の整備。 ・重症心身障がい者や医療的ケアが必要な方を受入れた生活介護事業所に補助金の交付。 ・補助金は利用実績に応じて始期から５年間毎月交付（１回当たり10,000円～14,000円） ・実施方法：　直接実施

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	47,494	46,513	0	0	0	0	
	直接事業費A	45,037	44,056	0	0	0	0	
	総人件費計（E＋H）B	2,457	2,457	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）C	0.30	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費E＝C×D	2,457	2,457	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費H＝F×G	0	0	0	0	0	0	
歳入	特定財源	25,160	21,497	0	0	0	0	
	国支出金	13,735	0	0	0	0	0	
	県支出金	11	279	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	11,414	21,218	0	0	0	0	
	一般財源	22,334	25,016	0	0	0	0	

実施（DO）指標	指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
成果	障がい者支援アプリミラボ満足度	ポイント	目標	2.8	3.5	4.2	4.3	4.4	4.5	ポイントはミラボの5段階評価の平均値とする
			実績	4.0						
成果	重症心身障がい者運営支援補助金交付実績	千円	目標	10,650	11,400	12,150	12,900	13,650	14,400	1年に0.5人増加する想定で目標を設定
			実績	10,098						
			目標							
			実績							
	指標の推移等の背景・分析	【情報取得】 ・デジタル化の進展に伴い、「スマートフォンやパソコンからいつでも手軽に情報を取得したい」というニーズが高まっており、本市では令和７年度にアプリの開発を開始し、令和８年２月から丹波市障がい者支援アプリを公開し、周知に努めた。 【日中活動の増加】 ・重症心身障がい者や医療的ケアが必要な方も市内で日中通え、外出や他者と交流する機会を持ちたいというニーズがあり、令和７年４月から重症心身障がい者生活介護事業所に対する補助事業を開始し、サービス利用者も増えている。							

事務事業名	障害福祉総務費		
事業担当課	福祉部　障がい福祉課	事業期間	平成　16　～　無期　　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	【情報取得】 ・今後ますますデジタル化が進むことが予想される中、障がい者等がより情報にアクセスしやくすくなるように障がい者支援アプリは必要である。 【日中活動の増加】 ・重症心身障がい者や医療的ケアが必要な方が日中通える場が市内にはなく、市外の遠方の施設を利用する以外に選択肢がなかった。対象者を受け入れる事業所が整備され、安定した事業運営ができるよう補助金を交付していくことが必要である。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	【情報取得】 ・スマートフォン等が普及する中、令和８年２月のアプリ公開以降、アプリダウンロード数も順調に増加している。 【日中活動の増加】 ・令和７年度、重症心身障がい者や医療的ケアが必要な方を受け入れる施設が、新規２事業所、既存２事業所、計４事業所となり、対象となる方の日中通える場が広がってきている。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	【情報取得】 ・令和７年度はアプリ開発費用の初期費用が掛かったが、次年度以降は保守契約の範囲でアプリの改良等も可能となっている。 【日中活動の増加】 ・事業所への補助金の交付期間は５年間としており、この間、市の負担は発生するものの、安定して対象者の受入れができる事業所が整備されることが重要と考える。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価と課題】
（情報取得）
・令和８年２月から丹波市障がい者支援アプリの公開を開始し、ダウンロード数も順調に増加してきており、障がい者（児）等が手軽に情報を取得しながら生活できる環境が整ってきたと評価している。
・今後、より満足度が高くなっていくよう、利用者の声を聞きながら改良をしていくことが必要。
（日中活動の増加）
・令和７年度に、対象者の受入れ事業所が４つ整備され、日中活動の場の整備が進んできている。
・５年間の補助期間内に、適正な量のみならず、質の維持も重要と考え、必要に応じて市が働きかけるなどの対応が必要となる。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）

【今後の方向性・改善策】
（情報取得）
・丹波市障がい者支援アプリの周知に努めるとともに、既に利用されている方へのアンケートや満足度などの情報をもとに、改良を進めていく。また、質の高い情報を数多く発信できるようにする。
（日中活動の増加）
・補助金を交付している事業所に対して、適宜、サービス提供状況などを把握し、必要な関わりをもっていくこととする。また、既存の生活介護事業所等へ声掛けを行うなどにより、更に受け入れ施設が増えるよう取り組んでいく。

成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				✓
現状維持				
縮小				
休廃止				

●外部評価 【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	地域生活支援事業				
事業担当課	福祉部　障がい福祉課		事業期間	平成　16　～　無期　年度	
	所属長	山内　邦彦	担当	前川　武志	担当	齋藤　有喜子、荻野　悦代、中田　絵理、南原　めぐみ、山本　叡佳

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標４【健康福祉政策】すこやかでしあわせに生きるまち
		施策分野	4-4 障がい福祉
	根拠法令・個別計画等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条	

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	市内在住の障がい者（児）及びその家族
		目的 ベストな状態 （期待される効果）	障がい者（児）やその家族が、身近な相談支援や日常生活に必要な支援を活用することにより、地域での自立した生活が継続でき社会参加ができている。
		概要 （具体的手段 ・全体計画）	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業として、必須事業及び任意事業を実施する。 【相談支援事業】 市内の障がい者及び障がい児等からの相談に応じ、必要な情報提供や医療機関との調整を行うことで、地域における自立した生活及び社会参加を支援する。実施方法：業務委託 【意思疎通支援事業】 意思疎通に支援を必要とする市内の障がい者に対し、手話通訳者や要約筆記者の派遣等を行うことで、日常生活及び社会生活における円滑な意思疎通を確保し、障がい者の自立を支援し社会参加を促進する。 実施方法：直接実施 【福祉送迎サービス（おでかけサポート）事業】 外出時に介助を必要とし、かつ自ら運転免許を所持しない市町村民税非課税の障がい者等に対し、車両による特定目的地への送迎を行うことで、在宅福祉の向上を図る。実施方法：一部業務委託（運行事業者） 【日中一時支援事業 】 障がい者（児）の一時的な日中活動の場を確保し、家族等の介護者のレスパイト（休息）を保障するため、障害者支援施設等において日中の受け入れを行う。実施方法：直接実施（費用の給付） 実施方法：一部業務委託

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	129,393	153,508	0	0	0	0	
	直接事業費A	103,738	127,853	0	0	0	0	
	総人件費計（E＋H）B	25,655	25,655	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）C	2.00	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費E＝C×D	16,380	16,380	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	2.50	2.50	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費H＝F×G	9,275	9,275	0	0	0	0	
歳入	特定財源	36,682	42,694	0	0	0	0	
	国支出金	22,695	28,197	0	0	0	0	
	県支出金	13,987	14,497	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	92,711	110,814	0	0	0	0	

実施（DO）指標	指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
成果	意思疎通支援者派遣事業の依頼に対する派遣達成率	%	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
			実績	100.0						
活動	相談支援事業の相談受付件数	件	目標	700	700	710	710	720	720	
			実績	1,041						
			目標							
			実績							
	指標の推移等の背景・分析	・意思疎通支援者派遣事業の派遣達成率については、現在のところ手話通訳者や要約筆記者の登録体制が確保できており、全ての派遣依頼に対して確実な調整・派遣が行えているため、100%の達成率を維持している。 ・相談支援事業の相談受付件数については、障がい者の地域移行の進展や生活ニーズの多様化、複雑化に伴い、増加傾向で推移している。							

事務事業名	地域生活支援事業		
事業担当課	福祉部　障がい福祉課	事業期間	平成　16　～　無期　　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条に基づき、本市が実施すべき必須事業及び任意事業である。 ・障がい者本人や家族が地域で自立した生活を継続し、社会参加を行う上で不可欠な基盤的サービスであり、休止・廃止した場合の影響は極めて大きい。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・成果指標である「意思疎通支援者派遣事業の依頼に対する派遣達成率」は目標の100%を維持しており、日常生活や社会参加における円滑な意思疎通が確実に確保できている。 ・活動指標である「相談支援事業の相談受付件数」が増加傾向にあることから身近な相談窓口として本事業が定着し、適切な情報提供や医療機関等との調整機能が有効に働いていると言える。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	・相談支援は「業務委託」、意思疎通支援は「直接実施」など、事業内容に応じて適切な実施方法を選択している。 ・相談受付件数という活動量の増加に対し、委託先との緊密な連携や事務プロセスの効率化を図ることで、サービス水準を維持しつつ適正なコストで執行している。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・障害者総合支援法に基づき、本市が実施すべき必須事業として、障がい者の自立と社会参加を支える不可欠な役割を担っている。
・意思疎通支援者派遣事業の達成率は100%を維持しており、必要とする市民へ確実な支援が提供できている。
【課題】
・障がい者の地域移行や社会参加の促進に伴い「日中一時支援事業」へのニーズが増加し多様化している。このため、一時預かりなどのニーズに対応できる安定的な支援体制を継続的に確保することが求められる。
・市民の利便性や情報取得の向上を図るため、デジタルツール等の活用を検討する余地がある。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）

【今後の方向性】
・障がい者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、引き続き相談支援、移動支援や福祉送迎サービス事業等の基盤的なサービス水準を維持し、安定的な事業運営に取り組む。
【改善策】
・日中一時支援事業の実施手法を見直し、預かりニーズに対応できる体制を構築する。
・障がい者支援アプリ等を活用し、これまで対面や郵送を中心としていた情報提供についてデジタルを活用することで、市民の利便性向上と事務の効率化・負担軽減を図る。

成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充			✓	
現状維持				
縮小				
休廃止				

●外部評価 【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	介護者支援金支給事業					
事業担当課	福祉部　障がい福祉課			事業期間	平成　16　～　無期　年度	
	所属長	山内　邦彦	担当	前川　武志	担当	山本　叡佳

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標４【健康福祉政策】すこやかでしあわせに生きるまち
		施策分野	4-4 障がい福祉
	根拠法令・個別計画等	丹波市介護者支援金支給規則、丹波市障がい者・障がい児福祉プラン	

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	市内在住で、在宅において65歳未満の重度心身障害者（児）及び常時介護している介護者
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	介護者支援金を受給することで、介護者の経済的負担が軽減され介護に専念ができ、介護意欲の維持やより質の高い介護の提供に取り組めている。また、そのことによって、介護される者の生活の質が向上している。
		概要 （具体的手段 ・全体計画）	・支給対象者は、市内に住所を有し、居宅で6月以上常時臥床の状態にある障がい者を在宅で常時介護している介護者で、市町村民税が非課税又は所得割が28万円以下の方。 ・申請時期は、随時受付。 ・支援金は、障がい者1人につき月額1万円とし、四半期（5月、8月、11月及び翌年2月）ごとに口座振込。 ・実施方法：直接実施

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	5,149	5,489	0	0	0	0	
	直接事業費A	3,140	3,480	0	0	0	0	
	総人件費計（E＋H）B	2,009	2,009	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）C	0.20	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費E＝C×D	1,638	1,638	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	0.10	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費H＝F×G	371	371	0	0	0	0	
歳入	特定財源	108	150	0	0	0	0	
	国支出金		0	0	0	0	0	
	県支出金	108	150	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	5,041	5,339	0	0	0	0	

実施（DO）指標	指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
活動	広報、SNS等を活用した制度の周知	回	目標	2	2	2	2	2	2	
			実績	2						
活動	当該事業を利用する方の在宅介護の継続割合	%	目標	80.0	80.0	83.0	83.0	86.0	86.0	
			実績	96.0						
			目標							
			実績							
	指標の推移等の背景・分析	・広報紙やＳＮＳを活用した定期的（年２回）な周知活動により、制度の認知度は維持されており、新規対象者への情報提供が適切に行われている。 ・支援金の支給により介護者の経済的負担が軽減され、介護意欲の維持や生活の質の向上に寄与しているため、在宅介護の継続割合が目標の80.0%以上に対し高い水準で推移している。 算出方法（年度更新時における継続受給者数 ÷ 前年度の年度更新時の受給者総数）× １００							

事務事業名	介護者支援金支給事業		
事業担当課	福祉部　障がい福祉課	事業期間	平成　16　～　無期　　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・本市の「介護者支援金支給規則」に基づき実施している事業である。 ・重度心身障がい者（児）を在宅で常時介護する世帯の経済的負担を軽減し、住み慣れた地域での生活継続を支えるために不可欠な施策である。 ・本事業を休止・廃止した場合、介護者の経済的・精神的負担が増大し、在宅生活の継続に大きな影響を及ぼす恐れがある
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・指標である「在宅介護の継続割合」は、目標値（80.0%）に対し高い水準を維持しており、本事業が介護意欲の維持や生活の安定に寄与している。 ・直接実施により、支給対象者へ確実に支援金を届けることができており、目的達成に向けた手法として妥当である。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	・支援金の支給額は規則で固定されており、活動量（受給者数）に連動した適正な予算執行がなされている。 ・四半期ごとの口座振込による直接実施や、広報・ＳＮＳを活用した周知により、効率的な事務運営が図られている。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・在宅介護世帯の経済的負担を軽減することで、介護意欲の維持や在宅生活の安定に大きく寄与している。
・成果指標である「在宅介護の継続割合」も目標値を上回る高い水準で推移しており、事業の目的を達成している。
【課題】
・受給対象者の高齢化に伴う他制度への移行など、受給資格の変動を正確かつ迅速に把握する体制の維持が必要である。
・制度を必要とする世帯へ漏れなく情報が届くよう、引き続き障がい者支援アプリや広報紙、ＳＮＳ等を用いた効果的な周知方法の検討が求められる。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）

【今後の方向性】
・在宅で重度心身障がい者（児）を常時介護する世帯の経済的・精神的負担を軽減し、障がいのあるなしに関わらず誰もが住み慣れた地域で主体的に暮らし続けられるよう、引き続き本事業を継続して実施する。
【改善策】
・広報紙等の既存媒体に加え、本市が導入している「障がい者支援アプリ」等を活用した情報発信を強化し、制度を必要とする新規対象世帯への周知ができることで、申請漏れを防ぐ

成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充			✓	
現状維持				
縮小				
休廃止				

●外部評価 【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	障害者就労支援事業					
事業担当課	福祉部　障がい福祉課			事業期間	平成　24　～　無期　年度	
	所属長	山内　邦彦	担当	細見　直樹	担当	荻野　悦代

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標４【健康福祉政策】すこやかでしあわせに生きるまち
		施策分野	4-4 障がい福祉
	根拠法令・個別計画等	丹波市障がい者・障がい児福祉プラン、丹波市障害者就労支援事業実施要綱	

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	市内在住の障がい者
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	・障がい者就労支援の拠点施設「ちゃれんじスペース」に参加した障がい者が、普段の事業所以外の場所で市役所内軽作業や民間作業等に従事することにより、工賃向上及び自立と社会参加に繋がっている。
		概要 （具体的手段 ・全体計画）	・年間を通じて市役所内軽作業や民間作業を受注し、各就労支援事業所に作業を依頼する。 ・作業に従事した障がい者には、1時間あたり最低賃金の半分である約500円を支給する。 ・障がい者就労支援施設等で製作された授産品を商業施設の店舗等で販売し、その売上金を各事業所に分配する。 ・実施方法：業務委託 ・委託先：社会福祉法人丹波市社会福祉協議会

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	3,748	4,709	0	0	0	0	
	直接事業費A	2,929	3,890	0	0	0	0	
	総人件費計（E＋H）B	819	819	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）C	0.10	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費E＝C×D	819	819	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費H＝F×G	0	0	0	0	0	0	
歳入	特定財源	0	0	0	0	0	0	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	3,748	4,709	0	0	0	0	

実施（DO）指標	指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
成果	就労継続支援B型事業所の平均工賃月額	円	目標	28,500	29,900	31,300	32,800	34,400	36,100	目標値は前年度比1.05倍
			実績	29,182						
活動	ちゃれんじスペース発注額（市役所内軽作業及び民間企業からの受注分）	円	目標	569,000	597,000	626,000	657,000	689,000	723,000	目標値は前年度比1.05倍
			実績	1,157,708						
			目標							
			実績							
	指標の推移等の背景・分析	・就労継続支援B型事業所の平均工賃月額について、兵庫県の平均は、令和５年度は23,053円、令和６年度は24,141円となっており、前年度比1.05倍と増加傾向となっている。 ・本市の就労継続支援B型事業所の平均工賃は、令和5年度が21,887円、令和６年度が27,236円、令和７年度が29,182円と伸びており、障がい者の就労機会が増えている背景がある。							

事務事業名	障害者就労支援事業		
事業担当課	福祉部　障がい福祉課	事業期間	平成　24　～　無期　　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・障がい者の就労を支援することは、障がい者の社会参加や障がいの理解促進がより一層進むため、障がい者・障がい児福祉プランでめざす地域共生社会の実現にも繋がる取組として必要である。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・障がい者就労支援の拠点施設「ちゃれんじスペース」について、令和６年度に春日庁舎から商業施設の店舗内に移転。令和７年度からは民間の作業の受注を開始し、作業の場の拡大や工賃向上が進んできている。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	・「ちゃれんじすペーす」について、移転先の商業施設での民間受注も始まり、障がい者の工賃アップに繋がっている。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・障がい者就労支援の拠点施設「ちゃれんじスペース」について、令和６年度に場所の移転を行ったが、移転先の商業施設での作業依頼などの受注も増え、工賃アップに繋がっており、継続していく。

【課題】
・障がい者の工賃向上や社会参加の促進に向け、民間受注を増やしていくことが必要となってくる。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）

【今後の方向性】
・現状の依頼している作業量を維持しつつ、今後は多様な作業にも対応できるようにするとともに、民間作業の受注をより一層進めていく。

成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充			✓	
現状維持				
縮小				
休廃止				

●外部評価 【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	人工透析治療通院費助成事業					
事業担当課	福祉部　障がい福祉課			事業期間	平成　23　～　無期　年度	
	所属長	山内　邦彦	担当	前川　武志	担当	中田　絵理

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標４【健康福祉政策】すこやかでしあわせに生きるまち
		施策分野	4-4 障がい福祉
	根拠法令・個別計画等	丹波市人工透析治療費通院費助成金交付要綱	

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	市内に住所を有し在宅の人工透析治療を受けている市民税非課税の障がい者
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	人工透析治療を受けている方が助成金を受け、通院に対する経済的な負担が軽減することで、必要な定期通院が継続でき、元気に在宅生活が継続できている。
		概要 （具体的手段 ・全体計画）	・対象者は、市内に住所を有し、医療機関に常時自家用車又はタクシーを含む公共交通機関を利用して通院している市県民税が非課税の者。 ・申請は随時受付。 ・助成金の支給時期は、3月分から8月分までを9月、9月分から翌年2月分までを同年3月の年２回。 ・実施方法：直接実施 ・助成金は、月単位とし市内通院の場合には、丹波市職員等の旅費に関する条例別表第1による距離区分、市外通院の場合には居宅から医療機関までの自家用車等による通院距離により、下記のとおり定めた額とし、年２回指定口座に振込。 10㌔以下　1,000円　10㌔超20㌔以下　2,000円　20㌔超30㌔以下　3,000円　30㌔超40㌔以下　4,000円　50㌔超　5,000円

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	3,436	3,929	0	0	0	0	
	直接事業費A	1,427	1,920	0	0	0	0	
	総人件費計（E＋H）B	2,009	2,009	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）C	0.20	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費E＝C×D	1,638	1,638	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	0.10	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費H＝F×G	371	371	0	0	0	0	
歳入	特定財源	0	0	0	0	0	0	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	3,436	3,929	0	0	0	0	

実施（DO）指標	指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
成果	広報、SNS等を活用した制度の周知	回	目標	2	2	2	2	2	2	
			実績	2						
活動	在宅での人工透析治療が継続できている対象者の割合	%	目標	80.0	80.0	83.0	83.0	85.0	85.0	
			実績	81.0						
			目標							
			実績							
	指標の推移等の背景・分析	・活動指標である「周知回数」については、年２回の定期的な情報発信を確実に実施しており、新規の透析治療開始者や転入者等、制度を必要とする対象者への情報伝達が適切に行われている。 ・成果指標である「在宅での人工透析治療の継続割合」が目標の80.0%に対し高い水準を維持しているのは、本助成が通院手段（自家用車やタクシー等）の確保につながり、受診の安定化に寄与しているためと言える。 算出方法：下半期申請時における「上半期からの継続者対象者数／上半期の申請者数」×100							

事務事業名	人工透析治療通院費助成事業		
事業担当課	福祉部　障がい福祉課	事業期間	平成　23　～　無期　　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・本市の「人工透析治療通院費助成金交付要綱」に基づき実施している事業である。 ・週３回程度の頻回な通院を生涯にわたって継続する必要がある人工透析患者に対し、通院費を助成することで経済的負担を軽減し、必要な医療を欠かさず受ける環境を整備するために必要な事業である。 ・本事業を休止・廃止した場合、低所得世帯の受診抑制を招き、身体状態の悪化や自立した在宅生活の継続に重大な支障を及ぼす恐れがある。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・成果指標である「在宅での人工透析治療の継続割合」は、目標値（80.0%）に対し高い水準を維持しており、本助成が通院手段（自家用車やタクシー等）の確保につながり、受診の安定化と健康保持に寄与していると言える。 ・直接実施により、支給対象者へ確実に支援金を届けることができており、目的達成に向けた手法として妥当である。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	・助成額は通院距離に応じた基準額（月額1,000円～5,000円）に基づき固定されており、活動量（支給件数）に連動した適正な予算執行がされている。 ・年２回の口座振込による直接実施や、既存の広報媒体の効果的な活用により、事務の効率化が図られている。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・成果指標である「在宅での人工透析治療の継続割合」は目標値（80.0%）に対し高い水準を維持しており、本事業が障がいのある人の健康保持と自立した在宅生活の継続に寄与している。
・広報紙やＳＮＳ等を通じた定期的（年２回）な周知活動を確実に実施しており、新規の透析開始者や転入者等、制度を必要とする対象者へ適切な情報提供が行われている。

【課題】
・制度の申請漏れを防ぐため、医療機関等とも連携を深めるとともに、定期的な周知活動に加えて本市が導入している「障がい者支援アプリ」を活用した効率的な情報発信を行う必要がある。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）

【今後の方向性】
・人工透析患者の経済的負担を軽減し、週３回程度の頻回な通院を欠かすことなく継続できる環境を維持するため、引き続き本事業を継続して実施する。

【改善策】
・制度の申請漏れを確実に防止するため、市内の透析実施医療機関との連携を強化し、新たに治療を開始する患者や転入者に対して、医療機関の窓口を通じた直接的な周知と勧奨を行う体制を構築する。

成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充			✓	
現状維持				
縮小				
休廃止				

●外部評価 【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	こども発達支援センター運営事業					
事業担当課	福祉部　こども福祉課			事業期間	平成　16　～　無期　年度	
	所属長	上野　奈美	担当	若狭　光正	担当	

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標４【健康福祉政策】すこやかでしあわせに生きるまち
		施策分野	4-4 障がい福祉
	根拠法令・個別計画等	障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法、丹波市障がい者・障がい児福祉プラン	

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	心身の発達支援を必要とする児童とその保護者及び関係機関
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	こどもたちが地域の中で、安心して育ち、豊かな成人期を迎えることができる。
		概要 （具体的手段 ・全体計画）	丹波市立こども発達支援センターを拠点に、保健、福祉、医療及び教育と連携し、発達に課題があるこどものライフステージに応じた適切な相談や療育の提供を行い、こども、保護者及び関係機関を支援する。 ・障害児通所支援事業の実施（「丹波市通所支援事業所もみじ」の運営：児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援） ・障害児相談支援事業の実施（「丹波市相談支援事業所まごころ」の運営：指定障害児相談支援、指定計画相談支援、一般相談） ・実施方法：直接実施（市立市営）

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	102,881	106,614	0	0	0	0	
	直接事業費A	10,204	13,937	0	0	0	0	
	総人件費計（E＋H）B	92,677	92,677	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）C	8.00	8.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費E＝C×D	65,520	65,520	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	7.32	7.32	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費H＝F×G	27,157	27,157	0	0	0	0	
歳入	特定財源	27,458	30,999	0	0	0	0	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	27,458	30,999	0	0	0	0	
	一般財源	75,423	75,615	0	0	0	0	

実施（DO）指標	指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
成果	「丹波市通所支援事業所もみじ」保育所等訪問支援の延べ利用者数（月平均）	人	目標	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	
			実績	5.4						
成果	「丹波市通所支援事業所もみじ」の支援（放デイ・児発）の満足度（保護者アンケート結果）	%	目標	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	
			実績	87.8						
成果	「丹波市相談支援事業所まごころ」相談支援事業利用人数（年平均）	人	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
			実績	114.4						
指標の推移等の背景・分析	・「もみじ」は、児童発達支援・放課後等デイサービス利用保護者の満足度が目標を上回っており、保育所等訪問支援の延べ利用者数は前年度を上回る状況となっている。また、機能訓練担当職員（理学療法士２人、言語聴覚士２人、作業療法士１人）による機能訓練、看護職員による医療的ケアを安定的に実施することができたことにより、機能訓練担当職員による機能訓練の提供と医療的ケア児の利用が可能な事業所としての役割を担うことができた。 ・「まごころ」は、利用契約者数が増加傾向の中、利用契約の調整等を行いながら相談支援専門員２人体制での安定的な事業運営を行うことができた。									

事務事業名	こども発達支援センター運営事業		
事業担当課	福祉部　こども福祉課	事業期間	平成　16　～　無期　　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	市内で１箇所の児童発達支援センターとして、心身の発達支援を必要とする児童等に対し、適切な療育を保障する地域療育体制の中核機関として事業運営しており、市民にとって必要かつ重要な事業である。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	B	・「もみじ」は、保育所等訪問支援の延べ利用者数は目標値に到達していない状況であったが、支援に対する満足度は目標値を上回っている。 ・充実した支援と効率的な運営の両立に向けてさらなる検討が必要である。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	職員の大多数が専門職（資格職）であり、人材確保や研修機会の確保等による専門知識の更新や支援技術の向上等に係るコストの削減は困難であるが、充実した支援と効率的な運営の両立に向けてさらなる検討が必要である。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・市内で１箇所の児童発達支援センターであり、概ね安定的な事業運営をすることができた。
・看護師２人を通年で任用したことにより、医療的ケア児の受入れ可能な障害児通所支援事業所として安定的に受け入れることができた。
・機能訓練担当職員（理学療法士２人、言語聴覚士２人、作業療法士１人）（非常勤）を通年で確保したことにより、発達に支援を要する児童を持つ保護者等の相談対応や対象児童への機能訓練の提供を安定的に行うことができた。

【課題】
・令和６年７月にこども家庭庁が作成した「地域における児童発達支援センター等を中核とした障害児支援体制整備の手引き」に示されている児童発達支援センターに求められる４つの中核機能と役割を果たすため、所管課と協議を行いながら市の方向性を定めていく必要がある。
・現在の事業運営を継続していくためには、多職種の専門職職員（児童発達支援管理責任者、相談支援専門員、保育士、児童指導員、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等）の配置が必要となるため、人材の安定的な確保及び育成をどのように実行していくかが課題である。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）

【今後の方向性】
・事業実施に必要な資格保有者を確保するため、要件に該当する職員の資格取得研修への積極的な受講を図る。
・児童発達支援センター機能の効率的・効果的な事業運営ができるよう、既存事業内容の見直し、研修参加、情報収集を図る。
・児童発達支援センターに求められる４つの中核機能と役割を果たすため、所管課と協議を進め、市の方向性を定めたうえで事業実施方法の検討を進める。

成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				
現状維持			✓	
縮小				
休廃止				

●外部評価 【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	